

四半期報告書

(第79期第2四半期)

自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日

HORIBA

株式会社堀場製作所

E01901

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月8日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206-4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	81,084	79,984	171,916
経常利益 (百万円)	10,716	7,597	19,639
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,566	4,128	13,282
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,875	△4,243	10,117
純資産額 (百万円)	124,179	121,354	127,243
総資産額 (百万円)	209,064	215,022	232,121
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	155.68	98.03	315.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	155.01	97.60	313.81
自己資本比率 (%)	59.17	56.20	54.62
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	10,103	5,987	14,770
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△7,974	△5,071	△30,642
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△2,313	59	12,843
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	51,047	47,719	47,859

回次	第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	59.18	22.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 当社及び国内連結子会社は、従来、主として出荷日に収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、契約条件等に基づき主として据付完了日もしくは着荷日に収益を認識する方法に変更したため、第78期第2四半期連結累計(会計)期間および第78期連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年5月19日開催の取締役会において、平成29年1月1日を効力発生日といたしまして、当社の水質・液体分析機器事業を会社分割し、当社の100%子会社である株式会社堀場アドバンスドテクノに承継させることを決議し、平成28年6月20日付けで吸収分割契約を締結しました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第2四半期連結累計期間における世界経済をみますと、米国では、雇用環境の改善などから個人消費が増加しており、景気の回復が続きました。一方で欧州では、ドイツを中心に緩やかに景気が回復したものの、英国のEU離脱問題に伴い先行きの不透明感が高まっています。中国を始めとするアジア新興国や資源国においては景気が減速し、ロシアや南米などについても現地通貨安などにより厳しい経済状況が続きました。一方、わが国の経済をみますと、企業の設備投資の増加や、雇用・所得環境の改善などから、景気は緩やかな回復基調が続きました。

この間、為替相場をみますと、平成28年1月から6月の平均為替レートは1USドル111.70円、1ユーロは124.52円となり、前年同期に比べて、USドル、ユーロともに7.7%の円高になりました。

このような状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、前年7月に買収した英国ホリバMIRA社の売上が加わったことにより、自動車計測システム機器部門の売上が増加したものの、その他の事業セグメントでは売上が減少し、グループ全体の売上高は79,984百万円と前年同期比1.4%の減収となりました。

利益面では、円高ドル安の影響に加え、自動車計測システム機器部門において、MCT（自動車計測機器）事業の販売減少などにより利益が減少したことなどから、営業利益は7,778百万円と同29.4%の減益、経常利益は7,597百万円と同29.1%の減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益については、経常利益の減益のほか熊本地震被災に伴う特別損失も加わったため、4,128百万円と同37.1%の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（自動車計測システム機器部門）

前年7月に買収した英国ホリバMIRA社の売上が加わったことなどから、売上高は28,128百万円と前年同期比5.4%の増収となりました。利益面では、MCT事業の販売が減少したことに加え、びわこ工場の本格稼働による固定費の増加や一時的な移転費用の発生などから、営業利益は554百万円と同81.5%の減益となりました。

（環境・プロセスシステム機器部門）

米州で石油化学関連企業向けの販売が堅調に推移したものの、中国や韓国をはじめとしたアジアでの煙道排ガス分析装置や水質計測機器の販売が減少しました。

この結果、売上高は7,798百万円と前年同期比5.1%の減収、営業利益は867百万円と同8.5%の減益となりました。

（医用システム機器部門）

円高ユーロ安の影響により欧州での売上高が円換算で減少したことなどにより、売上高は13,800百万円と前年同期比1.1%の減収となりました。利益面では、前年に日本国内で発売した自動血球計数CRP測定装置の販売や、アジアでの販売が堅調に推移したことなどから、営業利益は1,593百万円と同21.7%の増益となりました。

（半導体システム機器部門）

半導体メーカーの設備投資が前年末から本年はじめにかけ一時的に減少したことを背景に、半導体製造装置メーカー向けの販売が、高水準ながら前年同期と比べ減少しました。さらに、為替が円高ドル安に推移したことにより、売上高は17,895百万円と前年同期比6.3%の減収、営業利益は4,483百万円と同13.2%の減益となりました。

(科学システム機器部門)

円高の影響により欧米での売上高が円換算で減少したほか、米州にて大学向けなどの販売が減少しました。

この結果、売上高は12,361百万円と前年同期比5.8%の減収、営業利益は280百万円と同53.6%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ17,099百万円減少し、215,022百万円となりました。為替レートが円高に推移したことにより日本円換算後の総資産金額が圧縮されたことや、売上債権の回収が進んだことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ11,210百万円減少し、93,667百万円となりました。総資産と同じく円高により負債金額が圧縮されたことなどによります。

純資産は前連結会計年度末に比べ5,889百万円減少し、121,354百万円となりました。利益剰余金が2,301百万円増加したものの、為替換算調整勘定が円高により7,547百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ139百万円減少し、47,719百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減価償却費の計上などにより、5,987百万円のプラス（前年同期は10,103百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当社のびわこ工場の建設や、英国ホリバMIRA社のマイラ・テクノロジー・パークにおける顧客リース用設備投資等による有形固定資産の取得などにより、5,071百万円のマイナス（前年同期は7,974百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いがあったものの、長期借入れによる収入などにより、59百万円のプラス（前年同期は2,313百万円のマイナス）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は平成27年12月22日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、さまざまな産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいたうえで、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと考えます。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、わが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると思われる株式の大量取得行為があり得ると認識しています。当社としては、上述の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることが、このような濫用的な株式の大量取得行為への最善の対応であり、いわゆる買収防衛策の導入は不要と判断しています。

ただ、仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様提供することが、重要な責務であると考えています。

また、当社では、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、関連する法令に従い、適切に対応します。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,320百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の増設について、当第2四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	資金調達方法	完成年月
当社	びわこ工場 (滋賀県大津市)	自動車・環境	研究及び 生産設備	9,396	自己資金	平成28年5月
当社	びわこ工場 自動 車計測試験ラボ (滋賀県大津市)	自動車	研究設備	809	自己資金	平成28年5月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成28年8月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	42,532,752	42,532,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年4月27日
新株予約権の数（個）	259（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	25,900（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成28年5月11日 至 平成58年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,116 資本組入額 1,558
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）の調整を行い、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合には限りません。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とします。

④新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑦新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

ア. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合

イ. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

ウ. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

エ. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	42,532,752	—	12,011	—	18,612

(注) 平成28年7月1日から平成28年7月31日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,362	7.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,816	4.27
ピクテアンドシーヨーロッパエス エー (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	15A, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	1,803	4.24
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号J A共 済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,287	3.03
堀場 厚	滋賀県大津市	1,128	2.65
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワ ーZ棟)	828	1.95
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	776	1.83
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	730	1.72
ピーエヌピー パリバ セキュリ ティーズ サービス パリス ジ ャスディック フランス (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	3 RUN D' ANTIN 75002 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	724	1.70
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	707	1.66
計	—	13,165	30.95

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しています。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,362千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,816千株

3. インボックス・アセット・マネジメント・リミテッドから、平成28年1月19日付の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 インボックス・アセット・マネジメント・リミテッド他1社

住所 英国 SW1Y 4JR ロンドン、セント・ジェームズ・スクエア31
ノーフォーク・ハウス

保有株券等の数 株式 2,187千株

株券等保有割合 5.14%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 402,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,117,600	421,176	同上
単元未満株式	普通株式 12,252	—	—
発行済株式総数	42,532,752	—	—
総株主の議決権	—	421,176	—

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	402,900	—	402,900	0.95
計	—	402,900	—	402,900	0.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,922	48,374
受取手形及び売掛金	※ 50,128	42,307
有価証券	6,927	1,264
商品及び製品	15,696	14,327
仕掛品	13,707	13,589
原材料及び貯蔵品	10,786	10,301
繰延税金資産	5,140	3,691
その他	6,584	7,197
貸倒引当金	△789	△640
流動資産合計	152,104	140,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,288	28,733
機械装置及び運搬具（純額）	6,468	6,219
土地	10,647	11,369
建設仮勘定	4,739	5,268
その他（純額）	3,834	3,422
有形固定資産合計	56,978	55,013
無形固定資産		
のれん	576	436
ソフトウェア	4,851	4,415
その他	4,870	3,539
無形固定資産合計	10,298	8,391
投資その他の資産		
投資有価証券	8,335	7,046
繰延税金資産	1,671	1,453
その他	2,783	2,746
貸倒引当金	△50	△44
投資その他の資産合計	12,739	11,202
固定資産合計	80,017	74,607
資産合計	232,121	215,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,675	15,220
短期借入金	12,879	11,992
未払金	14,759	11,287
未払法人税等	3,796	1,558
前受金	10,831	9,384
繰延税金負債	91	67
賞与引当金	948	511
役員賞与引当金	63	274
製品保証引当金	1,651	1,537
災害損失引当金	-	484
その他	3,628	3,646
流動負債合計	66,325	55,965
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	16,826	17,432
繰延税金負債	1,181	705
退職給付に係る負債	1,947	1,674
厚生年金基金解散損失引当金	1,267	1,172
その他	2,329	1,717
固定負債合計	38,552	37,701
負債合計	104,878	93,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	93,232	95,534
自己株式	△1,730	△1,588
株主資本合計	122,230	124,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,624	1,793
繰延ヘッジ損益	△0	△6
為替換算調整勘定	1,852	△5,694
退職給付に係る調整累計額	66	77
その他の包括利益累計額合計	4,543	△3,829
新株予約権	469	466
非支配株主持分	0	43
純資産合計	127,243	121,354
負債純資産合計	232,121	215,022

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	81,084	79,984
売上原価	45,259	46,414
売上総利益	35,825	33,569
販売費及び一般管理費	※ 24,806	※ 25,791
営業利益	11,018	7,778
営業外収益		
受取利息	156	81
受取配当金	88	84
助成金収入	13	79
雑収入	111	96
営業外収益合計	369	342
営業外費用		
支払利息	392	273
為替差損	188	215
雑損失	90	33
営業外費用合計	671	523
経常利益	10,716	7,597
特別利益		
固定資産売却益	10	2
損害補償損失引当金戻入額	2	-
特別利益合計	13	2
特別損失		
固定資産売却損	6	0
固定資産除却損	3	160
減損損失	93	-
事業構造改善費用	113	-
災害による損失	-	925
特別損失合計	217	1,085
税金等調整前四半期純利益	10,512	6,514
法人税、住民税及び事業税	3,294	932
法人税等調整額	651	1,452
法人税等合計	3,946	2,385
四半期純利益	6,566	4,129
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,566	4,128

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	6,566	4,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	709	△830
繰延ヘッジ損益	△17	△5
為替換算調整勘定	△1,385	△7,547
退職給付に係る調整額	3	10
その他の包括利益合計	△690	△8,373
四半期包括利益	5,875	△4,243
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,875	△4,244
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,512	6,514
減価償却費	2,637	3,215
減損損失	93	-
のれん償却額	57	71
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△214	△47
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△43	△44
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	△57	△94
受取利息及び受取配当金	△244	△166
支払利息	392	273
為替差損益 (△は益)	15	30
固定資産売却損益 (△は益)	△4	△2
固定資産除却損	3	160
売上債権の増減額 (△は増加)	5,287	3,457
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△782	△1,830
仕入債務の増減額 (△は減少)	672	△481
その他	△3,031	△1,341
小計	15,293	9,713
利息及び配当金の受取額	245	167
利息の支払額	△347	△261
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△5,088	△3,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,103	5,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,634	△1,829
定期預金の払戻による収入	1,718	1,613
拘束性預金の払戻による収入	32	32
有価証券の取得による支出	△1,000	△101
有価証券の売却及び償還による収入	1,902	1,212
有形固定資産の取得による支出	△7,832	△5,802
有形固定資産の売却による収入	42	5
無形固定資産の取得による支出	△630	△162
投資有価証券の取得による支出	△590	△9
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	1
貸付けによる支出	△7	△16
貸付金の回収による収入	26	13
その他	△3	△28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,974	△5,071

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	726	364
長期借入れによる収入	276	1,964
長期借入金の返済による支出	△454	△500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△87	△107
非支配株主からの払込みによる収入	-	60
自己株式の純増減額 (△は増加)	△999	0
配当金の支払額	△1,775	△1,721
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,313	59
現金及び現金同等物に係る換算差額	△325	△1,115
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△508	△139
現金及び現金同等物の期首残高	51,109	47,859
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	446	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 51,047	※ 47,719

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識基準の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、主として出荷日に収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、契約条件等に基づき主として据付完了日もしくは着荷日に収益を認識する方法に変更しております。

この変更は、海外連結子会社が、従来から国際会計基準・米国会計基準に従って、契約条件等に基づき主として据付完了日もしくは着荷日に収益を認識していること、及び、据付作業に長期間を要する製品の売上が増加傾向にあることから、新たな業務システムの導入を契機として、収益の実態をより適切に反映させるために行うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高は3,467百万円、営業利益は1,959百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は1,979百万円、それぞれ増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は3,223百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性の観点から、第1四半期連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた14,460百万円は、「前受金」10,831百万円、「その他」3,628百万円として組み替えております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」

(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は22百万円減少し、法人税等調整額が66百万円、その他有価証券評価差額金が39百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円、それぞれ増加しております。

(会社分割(簡易吸収分割)による水質・液体分析機器事業の移管)

当社は、平成28年5月19日開催の取締役会において、平成29年1月1日を効力発生日といたしまして、当社の水質・液体分析機器事業(以下、「水計測事業」とする。)を会社分割(以下、「本会社分割」とする。)し、当社の100%子会社である株式会社堀場アドバンスドテクノ(以下、「堀場アドバンスドテクノ」とする。)に承継させることを決議し、平成28年6月20日付けで吸収分割契約を締結しました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 吸収分割の目的

創業時からの主力製品であるpHメーターに代表される当社グループの水計測事業は、現在、当社と堀場アドバンスドテクノが協力して推進しています。このたび、当社中長期経営計画の重点施策のひとつである水計測分野での事業拡大をめざし、当社水計測事業部門を分割し、堀場アドバンスドテクノと統合する事で、市場とより密着した製品開発と顧客満足度の向上を実現し、市場競争力、収益力の一層の強化を進めるものであります。

(2) 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、堀場アドバンスドテクノを承継会社とする吸収分割であります。

(3) 分割予定日(効力発生日)

平成29年1月1日

(4) 会社分割に係る割当の内容

当社が堀場アドバンスドテクノの全株式を保有しており、本会社分割に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

(5) 吸収分割に係る割当の内容の算定根拠

本会社分割による株式その他の財産の割当はありません。

(6) 引継資産・負債の状況

堀場アドバンスドテクノは、効力発生日において、吸収分割契約書に基づき、本事業を遂行する上で必要と判断される資産・負債その他の権利義務および契約上の地位を承継します。

(7) 吸収分割承継会社となる会社の概要

資本金	250百万円
事業内容	測定機器の開発、製造、販売、サービス

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形	332百万円	－百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
給料手当	8,003百万円	7,846百万円
研究開発費	5,907	6,320
退職給付費用	361	461
賞与引当金繰入額	245	208
役員賞与引当金繰入額	303	275
貸倒引当金繰入額	47	△59

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	50,989百万円	48,374百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,336	△1,618
取得日から3ヶ月以内に満期日又は 償還日の到来する短期投資 (有価証券)	1,394	963
現金及び現金同等物	51,047	47,719

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 2月12日 取締役会	普通株式	1,777	42	平成26年 12月31日	平成27年 3月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 8月5日 取締役会	普通株式	1,178	28	平成27年 6月30日	平成27年 8月31日	利益剰余金

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式218,400株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間にて自己株式が999百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,730百万円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 2月9日 取締役会	普通株式	1,767	42	平成27年 12月31日	平成28年 3月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 8月3日 取締役会	普通株式	1,263	30	平成28年 6月30日	平成28年 8月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	26,689	8,218	13,953	19,101	13,122	—	81,084
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	26,689	8,218	13,953	19,101	13,122	—	81,084
セグメント利益	2,990	947	1,309	5,166	603	—	11,018

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成28年1月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	28,128	7,798	13,800	17,895	12,361	—	79,984
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	28,128	7,798	13,800	17,895	12,361	—	79,984
セグメント利益	554	867	1,593	4,483	280	—	7,778

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（収益認識基準の変更）

会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、従来、主として出荷日に収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、契約条件等に基づき主として据付完了日もしくは着荷日に収益を認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高及びセグメント利益は、自動車計測システム機器部門において2,774百万円及び1,532百万円、環境・プロセスシステム機器部門において31百万円及び16百万円、医用システム機器部門において191百万円及び157百万円、半導体システム機器部門において27百万円及び30百万円、科学システム機器部門において442百万円及び222百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	155円68銭	98円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	6,566	4,128
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	6,566	4,128
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,179	42,112
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	155円01銭	97円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	182	186
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	—————	—————

(注) 会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は収益認識基準を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額はそれぞれ、31円99銭及び31円85銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成28年8月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,263百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年8月31日

(注) 平成28年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月8日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、収益認識基準を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月8日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長堀場厚は、当社の第79期第2四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。